

生産性向上設備投資促進税制に係わるQ&A

(Q&A)

(設備メーカーが新しく開発した設備など)比較すべき旧モデルが存在しない新製品は対象となるの？

比較対象が全くないものは、比較する指標がないため、最新モデルであることのみが要件となります。ただし、類似する機能・性能を持つ設備があるものは、生産性向上要件について、できる限り当該設備との比較を行ってください。

(Q&A)

既製品をカスタマイズした設備は対象となるのか？

カスタマイズした設備など特注品の場合も、カスタムのベースとなる汎用モデルや中核的構成部品がある場合は対象となります。要件についてはベースとなる旧モデルとの比較を行ってください。

(Q&A)

複数の設備メーカーが生産するパーツで構成される設備の扱いはどのように考えればよいのか？

最終的に設備ユーザーに納める設備メーカー(最終組立メーカー)が工業会等に証明書発行を依頼することを想定しています。生産性向上の度合いは、構成するパーツの中でコアとなるものに基づいて判断してください。

(Q&A)

輸入した設備(海外メーカー製)の扱いはどのように考えればよいのか？

要件に合致することを示す判断材料があれば、輸入した設備も対象になります。

(Q&A)

最新モデル要件とは、どのように考えればよいのか？

最新モデル要件とは、各メーカーの中で、下記のいずれかのモデルであることをいいます。

- イ) 一定期間内(機械装置:10年以内、工具:4年以内、器具備品:6年以内、建物及び建物附属設備:14年以内、ソフトウェア:5年以内)に販売が開始されたもので、最も新しいモデル
- ロ) 販売開始年度が取得等をする年度及びその前年度であるモデル

(Q&A)

生産性向上要件とは、どの様なものですか？

生産性向上(年平均1%以上向上)要件とは、旧モデル(最新モデルの一代前モデル)と比較して、「生産性」が年平均1%以上向上するものであることをいいます。ただし、ソフトウェアについては、この生産性向上要件は適用しないこととされています。

(Q&A)

何を基準に「生産性向上」に該当するか判断すればよいのか？

「生産性向上」の基準となる指標については、「単位時間当たりの生産量」、「精度」、「エネルギー効率」などが代表例として挙げられます。ただし、あくまで代表例であり、実際の指標は、様々な機能に対する設備メーカーの創意工夫を促す観点から、設備メーカーにおいて、その指標が生産性の向上を図るための基準としてふさわしいものであるかどうか判断、選択することになります。なお、工業会等は設備メーカーが選択した指標について適切であるかを確認してください。

(Q&A)

「年平均1%以上向上」の比較対象は何か？

当該設備を製造している設備メーカーの一代前モデルと比較して下さい。
設備ユーザーが現在使用しているモデルではありません。

(Q&A)

「最新モデル」及び「一代前モデル」とは何を指すのか？

機能や構造の変更など、大きな変更があった場合を「モデル変更」と位置付け、直近に行われたモデル変更において、変更前のものが一代前モデル、変更後のものが最新モデルとなります。ただし、デザイン(色等)の変更など、機能が変わらない変更についてはモデル変更には該当しません。これらは設備メーカーにてご判断ください。

(Q&A)

旧モデルであるか、全く別のモデルであるかは、誰がどのように判断するのか？

型番や当該設備の用途等を総合的に勘案し、設備メーカーがご判断ください。

以上